

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名（施設名） 山ノ内町立ほなみ保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 全体的な計画の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a ■ 1 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。 ■ 2 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ■ 3 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。 ■ 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して編成している。 ■ 5 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。	全体的な計画は児童憲章、児童の権利条約、児童福祉法等の趣旨を踏まえ、山ノ内町立5保育園共通の保育理念、保育方針、目標に基づいて、編成している。入園式で配布する「園だより」の最後に児童憲章を明記している。子ども一人ひとりを大切に する理念の下、保育目標、人権・同和教育目標を定めて、子どもの発達の様子、家庭状況、地域の実態を考慮して園の指導計画に反映している。年間指導計画は、年齢別保育目標に基づいて4期に分けて、ねらいを定めて、月案を作成し日々の保育を行っている。保育日誌で日々の保育の振り返りを行い、月案、各期ごとに指導計画を振り返って、子どもに対する評価、自己評価を行っている。園長・主任部会で全体計画の見直しを行い、次の保育に繋げている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。	子どもの生活が安定し、活動が豊かになるように環境を整えている。各保育室にはエアコン、大型石油ストーブ、空気清浄機が設置され、快適な温度調整がされ、換気にも配慮している。手拭きタオル・コップは毎日、寝具や靴は定期的に家庭に持ち帰って洗濯をしてもらい衛生に配慮している。園舎は老朽化しているが耐震工事がされ、内装には木材が使われ清潔感がある。未満児の保育室には畳、延長保育室にはカーペットが敷かれゆったりと落ち着ける場所がある。未満児は生活と食事の場所、午睡の場所（畳）を分け、幼児は遊戯室で午睡を行っている。午睡は全員パジャマに着替えてリラックスして取っている。
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。	子どもの最善の利益を考慮し、心身ともに健やかな子どもに育てるために子どものあるがままの姿を受け止めて、きめ細やかな関わりや援助を行っている。「家庭の調べ」や入園前の個人面談を基に、家庭状況、発育状況を把握して、個別の保育要録（発達状況、保育の記録、健康記録等）には一人ひとりを受容するための援助内容を細かく記載している。一人ひとりの子どもに丁寧に関わり、日々安心して過ごせるように配慮している。言葉で思いが伝えられない子どもに対しては行動や仕草から気持ちをくみ取り、受け止めて穏やかに対応している。年長児は年8回「セカンドステップ」を取り入れて、自分の気持ちの気づき伝え、友だちの気持ちを理解し、関わり方を学んで集中力を高められるように取り組んでいる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	眼	点	コメント	
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	■	19	一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。	子どもが自分でやろうとする気持ちを育て、子どもたちが健康で安全な生活を送るため必要な食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、清潔など基本的な生活習慣が身につくように環境を整えて、援助を行っている。子どもの発達に合わせ、自分からやってみようとする気持ちを尊重し、焦らず見守りながら、必要な時はさり気なく手を貸して援助を行っている。出来た時は褒めて、自信や達成感へと繋がるように配慮をしている。絵本や紙芝居、絵を貼る等視覚から、子供たちが理解できるように工夫している。園と家庭との連携を図り、基本的な生活習慣を身につけることの大切さへの理解を促している。
					■	20	基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。	
					■	21	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。	
					■	22	一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。	
					■	23	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。	
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	■	24	子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。	子どもが自発的、意欲的に関われるように環境を整え、子どもの主体的な活動や子どもの相互の関わりを大切にしたい保育を実践している。保育室にはブロック、手作り玩具、絵本などが用意され自由に遊ぶことが出来る。園庭にはブランコ、鉄棒、雲梯、大型遊具（滑り台とジャングルジムが一体）、砂場、築山（トンネル付き）などが設置され、体を動かして自由にのびのびと遊んでいる。全園児と一緒に遊ぶのでルールを決めて、約束を守りながら、助け合い、協力をして楽しく遊んでいる。職員は危険が無いように見守っている。園庭の土手には桜・紅葉・どうだんつつじが植えられている。また、プランターでは花や野菜（トマト、キュウリ等）が植えられており、身近で季節の移り変わりを感じ、成長観察や収穫体験などを通じて自然と触れ合うことも出来る。散歩に出かける機会が多く、自然を感じるとともに地域の方々と挨拶をするなど触れ合いを大切にしている。地域の方々から野菜や果物の収穫体験の誘いがあり、触れ合いと収穫の体験の機会を得ている。また、ボランティアの方から年神様・お盆のお供え等のお話や体験の機会があり、地域の伝統・由来を知ることが出来る。
					■	25	子どもが自発性を発揮できるよう援助している。	
					■	26	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。	
					■	27	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。	
					■	28	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。	
					■	29	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。	
					■	30	社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。	
					■	31	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。	
					■	32	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。	
					■	33	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	点	眼	コメント
A	1	(2)	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	☐ 34 ☐ 35 ☐ 36 ☐ 37 ☐ 38 ☐ 39	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。		山ノ内町保育園管理規則第5条2項により、0歳児の受け入れについて定められており、この項目については非該当とする。
			⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ☒ 40 ☒ 41 ☒ 42 ☒ 43 ☒ 44 ☒ 45 ☒ 46	一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。		3歳未満児の保育においては、その発達の特徴を踏まえて、一人ひとりの子どもの育ちに合わせて食事や衣類の着脱など基本的な生活習慣がしだいに身につくように配慮し、必要な援助を行っている。子どもの自我の育ちを受け止めながら、自分でやろうとする気持ちを尊重した上で、探索活動が思いっきりできるように、安全に配慮し、環境を整えている。年齢・月齢差に配慮した個別指導計画を作成して、発達状況を把握するとともに反省、評価を行い、一人ひとりの子どもの状況に応じた保育を行っている。保育士はお互いの気持ちを受け止めながら、言葉や遊びの仲立ちをして、友達との関わりが育つように援助を行っている。幼児と一緒に遊んだり、園長、調理員と関わりを持ち、安心して誰とでも関わりが持てるように配慮している。複数担任が連携を図り、家庭と送迎時に生活の様子を伝え、理解を深めている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。	3歳児は基本的生活習慣が身に付き、友だちと一緒に遊ぶ楽しさやルールを知り、守って遊べるように援助している。リズム遊びや運動遊びを取り入れ、体を動かして楽しく遊ぶ活動を行っている。4歳児は自分の気持ちを伝え、相手の思いを知って、友だちと楽しく遊びや活動ができ、友だちの良いところを見つけ、関わりが深まるように集団ゲーム、当番活動等を取り入れて援助している。5歳児は行事や当番活動を通じて友だちと協力、助け合いができるように環境を整えている。セカンドステップや人権・同和教育を通じ、自分や相手の気持ちに気づき、考えを伝え合って、思いやりが育つように援助している。小学生との交流や行事（運動会、音楽会等）に参加をして、小学校への楽しみ、期待を高めている。保育要録を作成し、小学校へ伝えている。
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	□ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。 ■ 52 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。 ■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。 ■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。 ■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	今年度は特に配慮が必要な子どもはいないが、必要があれば職員を増員するなど適切な対応が出来るように体制を整えている。障がいのある子どもの保育については、一人ひとりの子どもの発達過程や障がいの状態を把握して、適切な環境の下で、個別指導計画を作成するとともに子どもの状況、成長に応じた保育を実践し、他の子どもと共に成長できるように配慮している。家庭とも連携を密に取り、必要があれば保健師や専門機関に相談して、助言を受け適切な対応ができるようになっている。園舎の環境は万全とは言えないが、その都度工夫をした対応を行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着点	眼	点	コメント	
A	1	(2)	⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	■	59	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	子どもの発達過程、生活のリズムや心身の状態に十分配慮をして、指導計画に基づいた保育内容を家庭との連携を図るとともに、延長保育担当職員により、ゆったりと過ごせるような配慮をした保育を行っている。延長保育室にはカーペットが敷かれて、テレビや玩具が用意され、家庭的でゆっくりと過ごしている。未満児と幼児と一緒に過ごしており、異年齢との関わりを大切に、安全面には十分な配慮を行っている。担任との引継ぎは口頭やメモで行い、家庭とも連絡を密に取っている。
					■	60	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。	
					■	61	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。	
					■	62	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。	
					■	63	子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。	
					■	64	子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。	
					■	65	担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	
		⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	■	66	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	年間指導計画に小学校との連携や取り組みを記載し、生活や遊びの中で文字や数字に興味を持てるように取り組んでいる。小学生との交流や運動会、音楽会などの行事に参加することにより、小学校への期待を高めている。幼保小連絡会を設けており、子どもの様子を伝える機会がある。また、小学校の先生が子どもの様子を見に来園している。年長担任は園長責任の下、「保育要録」を作成し、小学校へ提示して連携を図っている。	
				■	67	子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。		
				■	68	保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。		
			■	69	保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。			
			■	70	施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	点	眼	コメント	
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	■	71	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	一人ひとりの子どもの健康状態、発育・発達過程状態に応じて、子どもの心身の健康保持増進を図り、集団の子どもの健康と安全確保に努めている。入園前の面談、「家庭の調べ」等から一人ひとりの健康状態を把握している。体調変化や怪我が起こった時は、速やかに保護者に様子や状況を連絡し、帰園後も確認している。全体計画や指導計画に健康に関する取り組みを記載しており、身体測定（毎月）、内科検診、歯科検診を行い、子どもの健康状態を把握するとともに記録をして、職員間で共有している。保護者には「入園のおしり」、「園だより」等で健康に関する取り組みや感染症について説明し、感染症発生時にはポートに記載して伝えることによって、注意を促している。家庭で毎朝検温を行い担任に伝えて、子どもの健康状態を日々把握している。職員には乳幼児突然死症候群について周知をし、未満児は毎日午睡チェックを行って、記録している。
					■	72	子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えとともに、事後の確認をしている。	
					■	73	子どもの保健に関する計画を作成している。	
					■	74	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。	
					■	75	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。	
					■	76	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。	
					■	77	職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。	
					■	78	保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。	
		(3) 健康管理	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	■	79	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	一人ひとりの子どもの発育・発達状態や健康状態を把握し記録に残すとともに、日々の健康管理に有効に活用し、子どもの健康増進、受診、治療などを保護者に伝え、連携を図っている。保健計画に基づいて身体測定（毎月）内科検診（年2回）歯科検診（年2回）を行い、家庭に結果を伝えている。検診結果は発育記録に記載し、職員で共有している。幼児は歯科衛生士から歯科指導を受け、年長児は親子で指導を受け、歯の大切さを学んでいる。
					■	80	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。	
■	81				家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。	アレルギー疾患、慢性疾患等の子どもの保育にあたっては、医師及び保護者との連絡を密にしている。病状の変化や保育の制限等について全職員が共通理解をもち、子どもの状況に応じた保育を行っている。アレルギー除去食については入園前に保護者と面談を行い、医師の指示書の下、食事の提供を行っている。食事提供時には調理員と職員でダブルチェックを行い、誤食がないように注意を払っている。保護者に毎月アレルギー対応献立表により献立内容の確認をしていただいている。職員はアレルギー疾患の研修やマニュアルで情報を得ている。
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。	全体計画、年齢別指導計画に食育を取り入れ、日々の保育に反映している。園児と職員と一緒に食事を取り、楽しく食べられるように配慮している。一人ひとりの食事の量、好みを把握し、無理をせず食べられるように援助している。園庭でミニトマトやキュウリ等を育て、成長観察や収穫を体験している。給食にも取り入れて、食材への関心を高め、楽しく食べる工夫をしている。毎月の献立表には献立内容の他、食事と健康、食材、マナーについて記載し、家庭に情報提供を行って、連携を図っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着点	眼	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a	■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。	一人ひとりの子どもの発育状況や家庭での生活状況、健康状態を把握して、おいしく安心して食することのできる食事の提供を行っている。山ノ内町立5保育園の給食部会では、年間の食育計画、課題の検討等を行い食育の向上に取り組んでいる。5園共通の手作りで健康的な同じ内容の献立を月2回実施して、食べ慣れないメニューにも慣れ、食べられるようになる工夫を行っている。子どもの食べられる量、好き嫌いを把握して配膳をし、無理をしないで完食の喜びと満足感が持てるように配慮している。献立には地域食、行事食、季節の食材を取り入れている。栄養士、調理員は子どもたちの食事の様子を見て、好みや残食の把握をし、献立にも反映している。また、園長も各クラスで食事を一緒に取り、子どもたちの様子を把握している。
	2 子育て支援	(1) 家庭との 緊密な連 携	① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行って いる。	a	■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	日常の情報交換は、送迎時に口頭で子どもの様子を伝え合い連携を図っている。連絡帳は使用していないが、毎日の検温、プール遊びの可否はシール帳に用紙を付け、家庭で記入してもらい確認している。「入園のしおり」、「説明会」、「園だより」等で保育の方針、内容を伝え、理解を図っている。保護者は保育参観、運動会、発表会等で子どもの様子を見て、成長の喜びを共有している。家庭状況、必要な情報は記録をしている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価着	点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 ■ 112 相談内容を適切に記録している。 ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。	日々の送迎時に子どもの様子を伝え合い、コミュニケーションを取りながら、信頼関係を築いている。保護者からの相談にはいつでも応じる体制を整え、プライバシーに配慮して相談に応じている。相談内容は園長に報告するとともに職員間で共有し、その対応について話し合いを行っている。
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 ■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 ■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 ■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。	子どもの心身の状態や家庭での生活、養育状況等を把握できる機会があり、保護者からの相談を受け、支援に繋げている。子どもの身体、身の回りの様子に注意を払って、早期発見を心掛けている。家庭状況が心配な時は細やかに声掛けをして、保健師と連携を図って、保護者の負担軽減や精神面の支援を行っている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 ■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。	町の行政職と同じ基準が保育園職員にも活用されている。職務に関する成果や貢献度等について評価シートが用いられている。評価シートを用いて年2回自己評価を行い、保育の質の向上を目指して、改善に繋げている。また、日々の保育日誌、月案、指導計画でも保育の振り返って、評価をし、次の保育実践に繋げている。町立5保育園の職種に合わせた研究部会（園長部会、主任部会、人権・同和教育部会、各園部会、給食部会）に参加して、学び合い、新たな知識や技術を習得することにより保育実践の改善や専門性の向上に努めている。他の研修会にも参加して、保育の質の向上と自己研鑽に努めている。